

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4361
23年6月30日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

6月期定例窓口を実施 業務運行の不安払しょくを求める

おはようございます。
支部は今週27日、長中局と6月期の定例窓口交渉を行いました。明日から夏期繁忙期の最盛期です。どの部も要員不足が深刻で欠区や廃休が続く、繁忙期の業務運行確保に心配の声が上がっています。今回の窓口では要員関係を中心に意見を交わし改善を求めました。

- 長中局より説明**
- ① 5月期の超勤状況
30時間越えの社員は6名。今月は26日の時点で1名。
 - ② 集配営業部(以下、集配)での見直し(検証)
エリアサポートにもアドバイスをもらいながら、また他局の施策も参考にしながら検討を進めています。乗車前点呼の見直しなどを7月から実施。
 - ③ マスクの着用

6月13日の指示文章では「お客様対応時は着用で、その他は局所内も含め着用は個人の判断に任せる」となっているが、7月1日より「マスク着用は場面を問わず、すべて個人の判断とする」に変更となる。

ただし、今後職場内で感染が広まった場合には局長・管理者の判断で着用を求めることもありうる。

④ 交通事故防止重点局
コンサルティングの実施。
6月6日、支社と損保ジャパンから6名が来局改善に向けてなどの指摘があった。

⑤ 期間雇用社員の募集
郵便部コールセンターで7月1日より1名新規に雇用。



これに加え現在、郵便部3名(窓口・通常・コールセンター各1名)、第二集配1名、第三集配1名、集荷センター2名、深堀集配センター1名を募集している。

⑥ 夏季繁忙期における特別条項の適用



特別条項の適用は考えていないが、通常想定される繁忙を超える特別な事情などが発生した場合などはこの限りではない。
局の説明に対して確認と組合からの意見
組合) ②の集配の超勤時間見直しについてだが、現場では要員不足により、欠区や廃休でしのいでいる現状にある。通配区における局内作業の効率化と出発時間を早くするような検証・見直しは必要だと考えるが、超勤の大きな要因は要員不足による廃休や夜勤を中勤に変更せざるを得ないことによる後超勤が大きいのではないかと考える。例年5月・6月は超勤が少ないが今年は繁忙期並みの数字が出ているのは、それを示しているのではないかと。まずは適正要員配置の確保が重要だと考える。

局) 長中局では業務量当たりの人件費がオーバ

ーしている状態であり、人件費を抑制する施策として進める。

組合) ⑥の特別条項の適用についてだが、超勤抑制などがあり、かえって士気の低下などが見られることがある。特別条項の適用を促すわけではないが、現場の意見を尊重し判断すること。また特定の社員に負担・超勤が集中しないように日ごろから小包・混合担務の通区を進めること。

組合からの申し入れ
組合) 支部は夏期繁忙期の要員について懸念している。要員は足りていると考えているのか
局) 足りていると考えている。



組合) それならば何故、欠区や廃休で対応しているのか。
局) 今年度から増区・パターンを作成して取り掛かっているが、突発や交通事故、労災事故で休む社員が出ているため、休

暇が付与できずやむを得ず廃休を行っている。
組合) 要員配置数としては足りている。適切配置という解釈か。
局) そうです。
組合) ゆうパック配達受託者が辞めると聞いた今後の対応はどう考えているのか。
局) 受託会社に責任をもって配達員を確保するように申し入れている。

組合) 熱中症対策のウォーターサーバーの紙コップが小さい。昨年までと同じレギュラーサイズに戻すこと。
局) 熱中症対策として1時間おきに給水できるように今の大きさにしている。新たに調達となるとコストもかかるのでご理解をお願いする。
組合) 趣旨は理解できなくはないが、集配では出発時や帰局時に一気に飲みたいという声がある。また飲料水の使用量を減らすためではという声もある。検討を求める。
今回は盛りだくさんで詳細は掲載できません。詳しくは支部役員にお尋ねください。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆびが、均等待遇、なにより差別一。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー！

